



山形県公報

平成21年4月7日(火)
第2032号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉課) ……480
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の指定の辞退……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……481
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(村山総合支庁福祉企画課) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更……………(同) ……482
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……同
- 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……483
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更……………(同) ……484
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(最上総合支庁福祉課) ……485
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 介護保険法による指定調査機関の**指定**……………(長寿社会課) ……同
- 介護保険法による指定調査機関の**廃止**……………(同) ……同
- 介護保険法による指定情報公表センターの指定……………(同) ……486
- 国土調査の成果の認証……………(農村計画課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了……………(同) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(庄内総合支庁農村計画課) ……487
- 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………(都市計画課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 都市計画事業の変更の認可の告示……………(同) ……488
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……489
- 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………(出納局) ……同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号(不在者投票のできる病院等の指定)の一部改正……………490

#### 公 告

- 県営住宅入居者の一般公募……………(置賜総合支庁建築課) ……同

## 告 示

### 山形県告示第366号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日  |
|-------------------|---------------------|------------|
| お く や ま 内 科 医 院   | 尾花沢市新町中央3番6号        | 平成21. 3. 1 |
| 新 町 中 央 薬 局       | 尾花沢市新町中央3番7号        | 同          |
| 大 泉 歯 科 ク リ ニ ッ ク | 山形市城西町五丁目29番11号     | 同 3.10     |

### 山形県告示第367号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 廃 止 年 月 日   |
|-------------------|---------------------|-------------|
| 一 久 薬 局           | 西村山郡大江町大字左沢359番地    | 平成20. 11. 1 |
| 丸 谷 医 院           | 鶴岡市馬場町8番23号         | 同 12.20     |
| 松 本 整 形 外 科 医 院   | 山形市美畑町11番28号        | 平成21. 3.26  |

### 山形県告示第368号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定医療機関は、その指定を辞退した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 辞 退 の 効 力 発 生 年 月 日 |
|-------------------|---------------------|---------------------|
| ハヤシ薬局 ヨークベニマル店    | 米沢市駅前三丁目1710番1号     | 平成20. 12. 1         |

**山形県告示第369号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
さんゆうレンタルサポート  
米沢市相生町7番52号
- 2 届出の内容

| 指定介護機関の名称       |              | 変更年月日      |
|-----------------|--------------|------------|
| 変 更 前           | 変 更 後        |            |
| 有限会社三友医療福祉用具事業所 | さんゆうレンタルサポート | 平成20.12. 1 |

**山形県告示第370号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地             | 事業所の名称及び所在地                                | 居宅サービスの<br>種類 | 指定年月日      |
|-------------------------------------|--------------------------------------------|---------------|------------|
| 株式会社カノン<br>山形市上町五丁目7番8号             | 日向の家<br>山形市あかねヶ丘二丁目15番10号                  | 通 所 介 護       | 平成21. 2. 4 |
| フランスベッド株式会社<br>東京都昭島市中神町1148番地<br>5 | フランスベッド株式会社メディカル山形<br>営業所<br>山形市上町二丁目4番16号 | 福 祉 用 具 貸 与   | 同 3.25     |
| フランスベッド株式会社<br>東京都昭島市中神町1148番地<br>5 | フランスベッド株式会社メディカル山形<br>営業所<br>山形市上町二丁目4番16号 | 特定福祉用具販売      | 同          |

**山形県告示第371号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地                         | 事業所の名称及び所在地                                     | 居宅サービスの<br>種類 | 廃止年月日      |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------|------------|
| 特定非営利活動法人あゆみ<br>山形市小立二丁目4番24号グ<br>リーンハイツA7、103号 | 指定福祉用具貸与事業所歩<br>山形市小立二丁目4番24号グリー<br>ンハイツA7、103号 | 福 祉 用 具 貸 与   | 平成20.12.25 |
| 特定非営利活動法人あゆみ<br>山形市小立二丁目4番24号グ<br>リーンハイツA7、103号 | 指定福祉用具貸与事業所歩<br>山形市小立二丁目4番24号グリー<br>ンハイツA7、103号 | 特定福祉用具販売      | 同          |

|                                           |                                            |          |            |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------|----------|------------|
| 特定非営利活動法人すみれ会<br>山形市上町五丁目7番8号             | 日向の家<br>山形市久保田一丁目1番30号                     | 通所介護     | 平成21. 2. 3 |
| 株式会社神町タクシー<br>東根市大字若木5843番地の7             | 訪問介護 みんな<br>寒河江市大字寒河江字長岡1541番地             | 訪問介護     | 同 2. 5     |
| 株式会社神町タクシー<br>東根市大字若木5843番地の7             | デイサービスセンター みんな館<br>寒河江市大字寒河江字長岡1541番地      | 通所介護     | 同          |
| 有限会社福祉サービスあおば<br>東村山郡中山町大字長崎4218番地2       | 有限会社福祉サービスあおば<br>東村山郡中山町大字長崎8035番地2        | 福祉用具貸与   | 同 1.31     |
| 有限会社福祉サービスあおば<br>東村山郡中山町大字長崎4218番地2       | 有限会社福祉サービスあおば<br>東村山郡中山町大字長崎8035番地2        | 特定福祉用具販売 | 同          |
| フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>東京都新宿区百人町一丁目25番1号 | フランスベッドメディカルサービス株式会社山形営業所<br>山形市上町二丁目4番16号 | 福祉用具貸与   | 同 3.31     |
| フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>東京都新宿区百人町一丁目25番1号 | フランスベッドメディカルサービス株式会社山形営業所<br>山形市上町二丁目4番16号 | 特定福祉用具販売 | 同          |

## 山形県告示第372号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地            | 居宅サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地    |                   | 変更年月日       |
|--------------------------------|-----------|----------------|-------------------|-------------|
|                                |           | 変更前            | 変更後               |             |
| 株式会社サトー住販<br>寒河江市大字柴橋1454番地の10 | 福祉用具貸与    | レリベッド          |                   | 平成21. 1. 10 |
|                                |           | 寒河江市本町二丁目8番地の3 | 寒河江市大字柴橋1454番地の10 |             |
| 株式会社サトー住販<br>寒河江市大字柴橋1454番地の10 | 特定福祉用具販売  | レリベッド          |                   | 同           |
|                                |           | 寒河江市本町二丁目8番地の3 | 寒河江市大字柴橋1454番地の10 |             |

## 山形県告示第373号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地             | 事業所の名称及び所在地                             | 指定年月日       |
|---------------------------------|-----------------------------------------|-------------|
| フランスベッド株式会社<br>東京都昭島市中神町1148番地5 | フランスベッド株式会社山形居宅介護支援事業所<br>山形市上町二丁目4番16号 | 平成21. 3. 25 |

**山形県告示第374号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地                       | 事業所の名称及び所在地                                      | 廃止年月日       |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------|
| フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>東京都新宿区百人町一丁目25番1号 | フランスベッドメディカルサービス株式会社山形居宅介護支援事業所<br>山形市上町二丁目4番16号 | 平成21. 3. 31 |

**山形県告示第375号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地           | 事業所の名称及び所在地                            | 介護予防サービスの種類  | 指定年月日      |
|---------------------------------|----------------------------------------|--------------|------------|
| 株式会社カノン<br>山形市上町五丁目7番8号         | 日向の家<br>山形市あかねヶ丘二丁目15番10号              | 介護予防通所介護     | 平成21. 2. 4 |
| 合同会社ライフスタイル<br>尾花沢市上町五丁目5番35号   | ケアセンターゆとり<br>尾花沢市上町五丁目5番35号            | 介護予防訪問介護     | 同 2. 26    |
| フランスベッド株式会社<br>東京都昭島市中神町1148番地5 | フランスベッド株式会社メディカル山形営業所<br>山形市上町二丁目4番16号 | 介護予防福祉用具貸与   | 同 3. 25    |
| フランスベッド株式会社<br>東京都昭島市中神町1148番地5 | フランスベッド株式会社メディカル山形営業所<br>山形市上町二丁目4番16号 | 特定介護予防福祉用具販売 | 同          |

**山形県告示第376号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地                       | 事業所の名称及び所在地                                 | 介護予防サービスの種類 | 廃止年月日        |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------|--------------|
| 特定非営利活動法人あゆみ<br>山形市小立二丁目4番24号グリーンハイツA7、103号 | 指定福祉用具貸与事業所歩<br>山形市小立二丁目4番24号グリーンハイツA7、103号 | 介護予防福祉用具貸与  | 平成20. 12. 25 |

|                                             |                                             |              |            |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------|------------|
| 特定非営利活動法人あゆみ<br>山形市小立二丁目4番24号グリーンハイツA7、103号 | 指定福祉用具貸与事業所歩<br>山形市小立二丁目4番24号グリーンハイツA7、103号 | 特定介護予防福祉用具販売 | 同          |
| 特定非営利活動法人すみれ会<br>山形市上町五丁目7番8号               | 日向の家<br>山形市久保田一丁目1番30号                      | 介護予防通所介護     | 平成21. 2. 3 |
| 有限会社福祉サービスあおば<br>東村山郡中山町大字長崎4218番地2         | 有限会社福祉サービスあおば<br>東村山郡中山町大字長崎8035番地2         | 介護予防福祉用具貸与   | 同 1.31     |
| 有限会社福祉サービスあおば<br>東村山郡中山町大字長崎4218番地2         | 有限会社福祉サービスあおば<br>東村山郡中山町大字長崎8035番地2         | 特定介護予防福祉用具販売 | 同          |
| フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>東京都新宿区百人町一丁目25番1号   | フランスベッドメディカルサービス株式会社山形営業所<br>山形市上町二丁目4番16号  | 介護予防福祉用具貸与   | 同 3.31     |
| フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>東京都新宿区百人町一丁目25番1号   | フランスベッドメディカルサービス株式会社山形営業所<br>山形市上町二丁目4番16号  | 特定介護予防福祉用具販売 | 同          |

## 山形県告示第377号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地          | 介護予防サービスの種類  | 事業所の名称及び所在地    |                   | 変更年月日      |
|--------------------------------|--------------|----------------|-------------------|------------|
|                                |              | 変 更 前          | 変 更 後             |            |
| 株式会社サトー住販<br>寒河江市大字柴橋1454番地の10 | 介護予防福祉用具貸与   | レリベッド          |                   | 平成21. 1.10 |
|                                |              | 寒河江市本町二丁目8番地の3 | 寒河江市大字柴橋1454番地の10 |            |
| 株式会社サトー住販<br>寒河江市大字柴橋1454番地の10 | 特定介護予防福祉用具販売 | レリベッド          |                   | 同          |
|                                |              | 寒河江市本町二丁目8番地の3 | 寒河江市大字柴橋1454番地の10 |            |

## 山形県告示第378号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地                     | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日      |
|------------------------------|---------------------------------|-------------|------------|
| 医療法人社団斗南会<br>天童市大字久野本362番地の1 | 秋野病院グループおあしす<br>天童市大字久野本362番地の1 | 共同生活援助      | 平成21. 3.19 |

**山形県告示第379号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地               | 事業所の名称及び所在地                              | 居宅サービスの種類 | 指定年月日      |
|-----------------------------------|------------------------------------------|-----------|------------|
| 医療法人徳洲会<br>大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-1200号 | 医療法人徳洲会新庄徳洲会訪問看護ステーション<br>新庄市大字鳥越字駒場4623 | 居宅療養管理指導  | 平成21. 4. 1 |

**山形県告示第380号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地    | 事業所の名称及び所在地                      | 居宅サービスの種類 | 廃止年月日       |
|------------------------|----------------------------------|-----------|-------------|
| 医療法人土田医院<br>新庄市桜町18番地2 | 医療法人土田医院訪問介護ステーション<br>新庄市桜町18番地2 | 訪 問 介 護   | 平成21. 3. 31 |

**山形県告示第381号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の30第2項の規定により、指定調査機関を次のとおり指定した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定調査機関の名称          | 指定調査機関の住所     | 調査事務を行う事務所の所在地 | 指定年月日      |
|--------------------|---------------|----------------|------------|
| 協同組合オール・イン・ワン      | 山形市桜町四丁目3番10号 | 同 左            | 平成21. 4. 1 |
| 特定非営利活動法人エール・フォーユー | 山形市檀野前13番地2   | 同 左            | 同          |

**山形県告示第382号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の35の規定により、次の指定調査機関の調査事務の全部の廃止を許可した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定調査機関の名称        | 指定調査機関の住所       | 調査事務を行う事務所の所在地 | 廃止年月日       |
|------------------|-----------------|----------------|-------------|
| 社会福祉法人山形県社会福祉協議会 | 山形市小白川町二丁目3番31号 | 同 左            | 平成21. 3. 31 |
| 社会福祉法人山形県社会福祉事業団 | 山形市緑町一丁目9番30号   | 山形市江俣一丁目9番26号  | 同           |

**山形県告示第383号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の36第2項の規定により、指定情報公表センターを次のとおり指定した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定情報公表センターの名称  | 指定情報公表センターの住所   | 情報公表事務を行う事務所の所在地 | 指定年月日    |
|----------------|-----------------|------------------|----------|
| 山形県国民健康保険団体連合会 | 寒河江市大字寒河江字久保6番地 | 同 左              | 平成21.4.1 |

**山形県告示第384号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称  
酒田市
- 2 調査を行った期間  
平成19年4月13日から平成21年2月20日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
酒田市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域  
北俣の一部
- 5 認証年月日  
平成21年3月30日

**山形県告示第385号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称  
遊佐町
- 2 調査を行った期間  
平成19年8月6日から平成21年2月18日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
遊佐町地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域  
杉沢の一部
- 5 認証年月日  
平成21年3月30日

**山形県告示第386号**

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 事 業 名              | 地 区 名   | 工事完了年月日    |
|--------------------|---------|------------|
| 基幹水利施設ストックマネジメント事業 | 天 童 地 区 | 平成20年6月20日 |



**山形県告示第387号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
月光川土地改良区
- 2 事務所の所在地  
飽海郡遊佐町遊佐字京田36番地
- 3 認可年月日  
平成21年3月27日
- 4 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

**山形県告示第388号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき山形市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称  
山形広域都市計画用途地域
- 2 縦覧の場所  
土木部都市計画課

**山形県告示第389号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき山形市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 山形広域都市計画公園
  - (2) 名称 2・2・137号本屋敷公園、2・2・138号河原田公園、2・2・139号嶋公園、2・2・140号梅野木前公園、2・2・141号深町公園及び4・3・2号嶋遺跡公園
- 2 縦覧の場所  
土木部都市計画課

**山形県告示第390号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき山形市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称  
山形広域都市計画準防火地域
- 2 縦覧の場所  
土木部都市計画課

**山形県告示第391号**

次のとおり都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種 類 山形広域都市計画道路事業
  - (2) 名 称 3・4・101号高松四ツ谷線
- 2 施行者の名称  
山形県
- 3 事務所の所在地  
山形市松波二丁目8番1号
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 告示年月日及び番号  
平成21年3月31日 告示第49号

**山形県告示第392号**

次のとおり都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種 類 南陽都市計画道路事業
  - (2) 名 称 3・4・5号赤湯停車場線
- 2 施行者の名称  
山形県
- 3 事務所の所在地  
山形市松波二丁目8番1号
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 告示年月日及び番号  
平成21年3月31日 告示第50号

**山形県告示第393号**

次のとおり都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があった。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種 類 寒河江都市計画道路事業
  - (2) 名 称 3・4・11号柴橋日田線
- 2 施行者の名称  
山形県
- 3 事務所の所在地  
山形市松波二丁目8番1号
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分 変更なし

- (2) 使用の部分 な し
- 5 告示年月日及び番号  
平成21年3月31日 告示第51号

**山形県告示第394号**

次の開発行為は、完了した。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成21年1月29日 指令村総建第5033号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東村山郡山辺町大字山辺庚段5158-2、5198-5、5198-6
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称  
東村山郡山辺町大字山辺5196番地  
有限会社 高内自動車

**山形県告示第395号**

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程**

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第6中

|      |                 |     |     |
|------|-----------------|-----|-----|
| 〃    | 〃 田川字中田17の1     | 〃 〃 | 〃 〃 |
| 田川支店 |                 |     |     |
| 〃    | 〃 白山字西野191番地    | 〃 〃 | 〃 〃 |
| 大泉支所 |                 |     |     |
| 〃    | 〃 覚岸寺字水上196番地の1 | 〃 〃 | 〃 〃 |
| 北支所  |                 |     |     |
| 〃    | 〃 三瀬戊294番地      | 〃 〃 | 〃 〃 |
| 豊浦支店 |                 |     |     |

を

|      |                 |     |     |
|------|-----------------|-----|-----|
| 〃    | 〃 白山字西野191番地    | 〃 〃 | 〃 〃 |
| 大泉支所 |                 |     |     |
| 〃    | 〃 覚岸寺字水上196番地の1 | 〃 〃 | 〃 〃 |
| 北支所  |                 |     |     |

に改める。

**附 則**

この規程は、平成21年5月8日から施行する。

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第43号

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号（不在者投票のできる病院等の指定）の一部を次のように改正する。  
平成21年4月7日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

#### 2 老人ホームの項の表中

|         |                    |   |
|---------|--------------------|---|
| な の 花 荘 | 東田川郡三川町大字横山字堤189-2 | を |
|---------|--------------------|---|

|               |                    |       |
|---------------|--------------------|-------|
| な の 花 荘       | 東田川郡三川町大字横山字堤189-2 | に改める。 |
| 虹 の 家 か が や き | 〃 大字横山字袖東4番9号      |       |

### 公 告

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成21年4月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名称             | 所在地                        | 規格   |                               | 公募戸数 | 区分  | 家賃                      |                                    |                                    |                                    | 敷金          | 摘要          |                                    |                                    |
|----------------|----------------------------|------|-------------------------------|------|-----|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------|-------------|------------------------------------|------------------------------------|
|                |                            | 住宅形式 | 1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>平方メートル |      |     | 収入が<br>104,000円<br>以下の者 | 収入が104,000円<br>を超え123,000円<br>以下の者 | 収入が123,000円<br>を超え139,000円<br>以下の者 | 収入が139,000円<br>を超え158,000円<br>以下の者 |             |             | 収入が158,000円<br>を超え186,000円<br>以下の者 | 収入が186,000円<br>を超え214,000円<br>以下の者 |
| 県営小国アパ<br>ート1号 | 西置賜郡小国町<br>兵庫館3-3-<br>9    | 3DK  | 58.0                          | 3    | 一般用 | 13,000<br>円             | 15,000<br>円                        | 17,100<br>円                        | 19,300<br>円                        | 22,100<br>円 | 25,500<br>円 | 3月分<br>の家賃<br>に相当<br>する額           |                                    |
| 同 白鷹アパ<br>ート   | 西置賜郡白鷹町<br>大字荒砥乙1482<br>-1 | 同    | 55.7                          | 1    | 同   | 12,900<br>円             | 14,900<br>円                        | 17,100<br>円                        | 19,300<br>円                        | 22,000<br>円 | 25,400<br>円 |                                    |                                    |

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が特定扶養親族である場合には、その特定扶養親族1人につき 200,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障がい程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者若しくは18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障害者世帯、高齢者世帯、母子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成21年4月13日から同月17日まで（受付時間午前10時から午後5時）（ただし、郵送の場合は平成21年4月17日までの消印のあるものに限り有効とする）

- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先  
山形県すまい情報センター 置賜事務所

## 5 入居の時期 平成21年5月下旬